

山形県木材産業協同組合から公募事業のお知らせ

= 建築用部材の調達支援情報 =

建築工事業等の事業者向け

【JAS構造材実証支援事業】(事業主体：全木木材組合連合会)

JAS構造材を活用する実証的取り組みに対し木材の調達費の一部を助成

応募期間：5月8日(月)～6月2日(金) 予算の都合で事前に締め切ることがあります。

申請書の提出は→各県の地域木材団体(本県：木産協)

※詳細については、以下のHPで公募要領及び説明資料をご確認願います。

<https://www.jas-kouzouzai.jp/jigyuu2/>

(実証支援事業を確認ください)

【事業の概要】

JAS構造材活用宣言事業における登録事業者が、低層の戸建ての居住専用住宅・事業用併用住宅を除く建築物(施主が国以外)において、構造部分にJAS構造材を利用することを通じて、設計、調達、施工時等におけるJAS構造材の利用に関する課題の抽出、改善策の提案などを行う事業

※活用宣言事業については[こちら](#)

【対象物件】

対象とすることができる建築物は建築確認申請を提出し、且つ次の要件を満たす物件

- 3階以下の戸建ての居住専用住宅及び事業用併用住宅でない建築物
- 本事業以外の国、地方公共団体、その他公的機関からの補助や助成を受けていないこと
- 新築及び増改築する助成対象の床面積が10㎡を超えるもの
- 指定する部位でJAS構造材を使用した建築物であること 等(他の要件あり)

【建築物を助成対象とするための条件】

※機械等級区分構造用製材を柱、梁桁、トラス、土台のいずれかに使用されること(一部でも可)

※2×4工法構造用製材及びたて継ぎ材(2×4用製材)、構造用集成材、構造用LVL、CLTを構造部の柱、壁、床、屋根、横架材のいずれかに使用されること(一部でも可)

*詳細は[公募要領](#)にてご確認ください。

事前に【山形県木材産業協同組合】事務局までお問い合わせ願います
連絡先：023-666-4800 e-mail：yamawood@mokusankyo.com